

平成17年2月教育委員会定例会会議録

報告事項

報 第25号 管理職人事について

山路小中学校課長から、有田市立中学校長の死去に伴う人事について説明があり、報告のとおり承認した。

付議事項

議案第40号 和歌山県職員定数条例の一部を改正する条例(案)について

潰滝総務課長から、財政再建プログラムにより事務局職員の定数を5名削減し、233人とした旨の説明があった。委員からは、定数削減後の対応について質問があり、課長から、地方教育事務所の廃止を含めて定数管理を考えているとの回答があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第41号 和歌山県立学校等職員定数条例の一部を改正する条例(案)について

板橋県立学校課長から、児童生徒数の減少等に伴い、職員定数を小学校で61名、中学校で40名減、県立中学校で4名増、高等学校で57名減、特殊教育諸学校で1名増を行うとともに、県立の学校以外の教育機関における定数の定め方を4区分から1区分に改めたい旨の説明があった。

委員からは、定数削減による将来の教員の年齢構成について質問があり、課長からは、年齢的にアンバランスなところがあるのは事実だが、他府県に比べるとその傾向が著しくなく、職員構成上の大きな問題にはならないとの回答があった。

以上の審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第42号 教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)について

議案第43号 市町村立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)について

和田給与課長から、県立学校教員及び市立和歌山商業高等学校定時制、市町村立小中学校の教員を対象として、国家公務員の寒冷地手当の法律改正に伴う改正と国民保護法の施行に伴う武力攻撃災害等派遣手当の新設、修学部分休業及び高齢者部分休業を行う職員の通勤手当の改正、へき地手当の支給率の引き下げ、定時制通信教育手当の支給率の引き下げ、給料月額の特減の継続実施に伴い、関係条例を改正したい旨の説明があった。

委員から、手当の引き下げにより生じた予算の活用方法について質問があり、課長から、小中一貫教育、LD・ADHD等の学習障害、へき地の複式学級、体育の授業などへ対応するための非常勤講師の配置、スクールカウンセラーの増員、看護師の派遣や教員特殊業務手当の改正を予定しているとの回答があった。また、委員から学力向上のための非常勤講師の配置も大切ではないかとの質問があり、小中学校課長からその点についても、今後検討したいとの回答があった。

委員から、武力攻撃災害等派遣手当について他府県の状況と派遣職員について質問があり、給与課長から、国の制度であることから他府県と支給額は同様に、専門的な知識や技能をもった職員の派遣を考えているとの回答があった。

以上の審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第44号 和歌山県特別会計条例の一部を改正する条例(案)について

一山生涯学習課長から旧日本育英会高等学校奨学金が県に移管されることに伴い、その貸付財源が国から交付金として交付されることになり、未執行の交付金は翌年度に繰越することや将来的に奨学金貸与者からの償還金を貸付財源に充てることを想定していることから、特別会計を設置したい旨の説明があった。

委員から償還金の取扱いについて質問があり、課長から平成17年4月以降に貸与したものについては、県が責任をもって、回収を行っていかねばならないとの回答があった。さらに、未償還金が生じた場合の対応について質問があり、課長からは最終的には法的手段を考えていかねばならないとの回答があった。

また、委員から償還率について質問があり、課長から平成14年度からはじまった新しい制度では、90%以上の償還率であるとの回答があった。委員から貸与時に書類のみで判断するのではなく、この制度の趣旨を貸与者に理解してもらうよう各学校の担当職員を対象に研修を行うなど、未償還金が生じないような方法を検討してほしいとの意見があった。

以上の審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第45号 和歌山県文化財保護審議会条例の一部を改正する条例(案)について

議案第46号 和歌山県文化財保護審議会条例の一部を改正する条例(案)について

議案第47号 和歌山県教育委員会の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例(案)について

議案第48号 和歌山県文化財保護指導委員設置規則の一部を改正する規則(案)について

前山文化遺産課長から文化財保護法の一部を改正する法律が平成17年4月1日から施行されるのに伴い、民俗文化財の定義に民俗技術を加えるほか、関係条例及び規則の条文番号を修正したい旨の説明があり、原案のとおり決定した。

議案第49号 和歌山県教育委員会社会教育主事の派遣に関する規則の一部を改正する規則(案)について

生涯学習課長から県教育委員会から市町村教育委員会に派遣する社会教育主事の任務を明確にするため、その名称を地域教育主事に改め、派遣期間を3年から1年にしたい旨の説明があった。

委員から現在の派遣数と将来的な見込みについて質問があり、課長から派遣は現在14人で、財政状況もあり派遣数については今後検討したいとの回答があった。委員からこの制度の廃止に当たっては、これまでの派遣の経緯を踏まえた対応をしてほしいとの意見があった。

以上の審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第50号 和歌山県立近代美術館管理規則の一部を改正する規則(案)について

議案第51号 和歌山県立博物館管理規則の一部を改正する規則(案)について

議案第52号 和歌山県立紀伊風土記の丘管理規則の一部を改正する規則(案)について

議案第53号 和歌山県立自然博物館管理規則の一部を改正する規則(案)について

文化遺産課長から利用者サービスの充実を図るため、年始の休館日「1月4日まで」を「1月3日まで」に、年末の休館日「12月28日から」を「12月29日から」に改め、臨時開館していた休日の翌日を通常の開館日とするため関係規則を改正したい旨の説明があり、原案のとおり決定した。

議案第54号 平成16年度末事務局等職員人事異動方針(案)について

総務課長から公正かつ適正な人事異動を行うため、事務事業の整理合理化、適材適所の人員配置、学校や知事部局との人事交流を進めるとともに、年齢等にとらわれず優秀な職員を各部門で登用したいとの考えから異動方針を作成した旨の説明があった。委員からは、地方教育事務所の廃止に伴い知事部局等との交流をより図ってほしいとの意見があり、原案のとおり決定した。

議案第55号 平成16年度末教職員人事異動方針(案)について

県立学校課長から市町村教育委員会との密接な連携のもとで、公正かつ適正な人事異動を行うため、適材の適所配置、積極的な校種間交流、永年勤続者の人事異動、校長・教頭等への優秀な人材の抜擢、再任用希望者に対する考慮などの方針を定めた旨の説明があった。

委員から、現在実施している校種間交流、郡市間交流は成果を

挙げており、今後も積極的に実施して活性化を図ってほしいとの意見があったほか、現場に活力を与えるためにも、新規職員の採用や、優秀な教員の確保については市町村教育委員会との連携を図るようとの意見があった。また、学校間における学力格差の議論に対しても、人的な面からの対応で活性化を図ってほしいとの意見があった。

以上の意見があり、原案のとおり決定した。

議案第56号 和歌山県人権教育基本方針(案)について

生涯学習課長から、和歌山県人権教育基本方針（案）についてパブリックコメントを募集したところ、14通・69件の意見があり、検討した結果、前文で大きく3か所の修正を行った。1点目は、「国際年や国際の10年」という表記について「人権教育のための国連10年」という表現に修正した。2点目は、「難病患者などに関する」という表記を、人権教育・人権啓発に関する基本計画に準じて「難病患者などをめぐる」に修正した。3点目は、他の箇所での表記にあわせて、「人権が尊重される文化」を「人権が尊重される社会」に修正し、「人類の永年の希望」の意味する内容は「私たちが取り組む課題や責務」に含まれるため、削除した。その他、軽微な表現の修正を行った旨の説明があった。

委員から、説明文中『『それを支えている様々の不合理な問題』とは』という説明について質問があり、課長から「部落問題を支えている様々の問題」について改めて詳細に説明したとの回答があった。委員からは、この部分については、同和教育基本方針の中で、種々の議論があったところなので、基本方針の普及に際しては、その点を十分考慮してほしいとの意見があった。

また、委員からは、厳密な定義の文言と比較的緩やかな定義の文言がみられるので、その点も同様に考慮してほしいとの意見があった。

以上の意見があり、原案のとおり決定した。

議案第57号 平成17年秋の叙勲候補者(初等中等教育局関係)の推薦(案)について

総務課長から、教育功労関係で元小・中学校長4名と元県立高

等学校長 2 名の計 6 名と地方教育行政功労関係で教育委員 1 名を推薦したい旨の説明があり、原案のとおり決定した。

議案第 58 号 平成 17 年秋の叙勲候補者(体育・スポーツ)の推薦(案)について

小串スポーツ課長から、本県の体育・スポーツの振興、発展に尽力した 1 名を推薦したい旨の説明があり、原案のとおり決定した。

議案第 59 号 平成 17 年秋の叙勲候補者(学校保健関係)の推薦(案)について

山本健康体育課長から学校保健功労者として、学校歯科医 1 名を推薦したい旨の説明があり、原案のとおり決定した。